

東西文明の比較(32) 元号について

陽光新聞社・顧問塩澤宏宣

新天皇が即位され、「平成」は4月30日までで、5月1日から新しい元号(年号)に替わります。若い頃、親兄弟を初め、周囲には「明治生まれ」「大正生まれ」が大勢いましたが、今や私の周辺には一人もいません。これからは「昭和生まれ」「平成生まれ」に次いで「〇〇生まれ」の社会になるのでしょうか。「〇〇」がどうなるのか、楽しみです。本稿では、その注目の「元号」について述べてみたいと思います。

※大化の改新

聖徳太子が十七条の憲法で「国に二君なく、民に両主なし」と皇室の権威を成文化してから40年、蘇我入鹿は、自身が皇位を狙うようになりました。朝廷の権威が固まっていなかったとはいえ、臣下が皇位を狙うなどあり得ないことでした。それを阻止すべく立ち上がったのが、中臣(藤原)鎌足と中大兄皇子(のちの天智天皇)でした。

この二人が、皇極天皇の4年(645)、三韓(新羅・百濟・高句麗)からの使者が来朝した朝貢の儀式の場で、蘇我入鹿を惨殺しました。このクーデターが、「大化の改新」の始まりです。この頃は唐の時代。その勢力がきわめて強大でした。そうした東アジア情勢に対応して天皇への権力集中と国政改革に狙いがあったのでしょう。

そのために、唐の律令制を手本として、中央集権国家の建設を目指したのが「大化の改新」でした。この皇極4年を「大化元年」として、日本初の元号がスタートしたのです。

※「元号」を持つのは、今や日本だけ

元号とは、その国独自の年の表し方を言い、

世界で現在も元号を使用しているのは日本だけです。主に、新天皇が即位した際に新たな元号に変更されてきましたが、大地震や津波、大火、干ばつ等の自然災害を初め、疫病や戦乱、新将軍就任などの際にも、改元されてきました。改元によって新たな時代を築きたいとの願いが込められたものでした。

大火や自然災害が多かった江戸時代には、37の元号が使用されていました。しかし、明治政府が成立してからは、一人の天皇にひとつの元号という「一世一元」の原則が打ち立てられました。

「平成」は、1989年に誕生しましたが、「大化」から255番目の元号です。「平成」の31年は、「昭和」の64年、「明治」の45年、更には室町時代の「応永」の35年に次いで歴史上4番目に長い期間使用された元号になります。なお、逆に一番短い元号は686年の朱鳥(しゅちょう)の約2ヶ月でした。

元号は主に中国の昔の書物の一節から採られることが多く、「平成」は、中国の「史記」の「内平外成」、同じく「書経」の「地平天成」が出典で、「内外、天地ともに平和が達成される」という意味になっています。ちなみに、「昭和」は「心を合わせて仲良くしよう」という意味でした。

※中国の元号

前漢の武帝の治世・紀元前115年頃に、統治の初年に遡って「建元」という元号が創始されて以降、清まで用いられました。武帝以前は王や皇帝の即位の年数によって、単に元年・2年とだけ数えられ、新しい王が即位すると改元されて再び元年から数えられる在位紀年法が用いられていました。治世途中での改元は文帝によるものが最初で、改元後は後元年・後2年とされました。武帝の時、「元」は祥瑞によって決めるべきで、即位の年を「建」、彗星出現の年を「光」、一角獣(麒麟)捕獲の年を「狩」とすることが献策

されました。これによって「建元」「元光」「元狩」といった元号が作られ、以後、このような漢字名を冠した元号を用いる紀年法が行われるようになりました。

この中国の元号は、中国王朝の冊封を受けた朝鮮、南詔、渤海、琉球などでもそのまま使われました。(南詔、渤海は独自の元号も使用した) 明の太祖(朱元璋)は、皇帝即位のたびに改元する一世一元の制を定めました。これによって実質的に在位紀年法に戻ったといえますが、紀年数に元号(漢字名)が付されることが異なってきます。また元号は皇帝の死後の通称となりました。しかし、この歴史ある元号の伝統は、1911年に辛亥革命によって清朝が倒れると同時に廃止されました。

※天皇という「称号」

7世紀後半の第40代天武天皇の時代に、「天皇」の称号が一般的に使われようになり、孫の文武天皇の時代の702年に公布された大宝律令で、「天皇」の称号の使用が法的に定められます。日本が中国と対等であることを国際的に宣布することは戦略的にも重要でした。

当時、日本は朝鮮半島南部を服属させていました。現在の韓国の約半分は日本の一部でした。「広開土王碑」によると、日本は391年、百済を服属させ、新羅と百済は王子を日本に人質に差し出していました。「日本書紀」の雄略紀や欽明紀では、日本が任那をはじめ伽耶を統治していたことが記されています。伽耶は朝鮮南部の広域地域を指す呼び名です。「日本書紀」は、日本が朝鮮半島を支配した証拠や根拠となる史実を論証することを編纂の目的の1つとしていました。中国の史書「宋書」の中の「夷蛮伝」では、倭の五王の朝鮮半島への進出について、記述されています。このように、領土拡張を続けていた日本は中国に対し、へり下る必要はなく、朝鮮

半島をはじめとする東アジア諸地域に対し、日本の優位性を示すためにも、日本の君主は中国への臣従を意味する「王」の称号を捨て、自ら「天皇」を名乗ったのです。

中国皇帝も日本の国力を考えれば、日本の意向を無視できないはずだと、聖徳太子をはじめとする日本の首脳部は見抜いていました。当時の日本が国際情勢を見据えた戦略の中で、「天皇」の称号を打ち出したことは時宜に応じたものであり、優れた大局観であったと言えます。今日まで続く「天皇」の称号には、古代日本人のあふれる気概が息づいています。

※「スメラミコト」に匹敵する漢語表現

中国の神話では、「天皇(てんこう)」・「地皇(ちこう)」・「人皇(じんこう)」の3人の伝説の皇が世界を創造したとされます。その中でも「天皇」は最高神です。道教でも、「天皇(てんこう)」が崇められています。

日本には「オオキミ(大王)」という俗権的称号のほか、「スメラミコト」という聖権的称号がありました。最高祭司としての「スメラミコト」に匹敵する漢語表現(当時の国際言語)を探し求め、宗教的かつ神話的な意味を持つ「天皇」がふさわしいと選定され、この称号によって、「オオキミ」が天の神の子孫であることを知らしめようとしたと考えられます。そして、同時に、その子孫の血統を守ることも強く意識されて、天皇の地位は天皇家の家系にのみ、独占的に世襲されることの正統性も導き出しました。「天皇」は中国皇帝に唯一、対抗できる称号だったわけです。「天皇」は英語で「エンペラー(emperor)」、つまり「皇帝」ですが、その称号の誕生の歴史的背景を考えれば、本来、「エンペラー」とは異なるものであり、やはり天皇は「天皇(TENNO)」が最適だと思います。